

# やまなし 労働

2017年 秋号  
No.667

## 目次

山梨県 産業労働部 労政雇用課

- 平成29年春季賃上げ要求・妥結状況（最終結果）及び夏季一時金要求・妥結状況調査（最終結果）について …… 2
- 能力開発セミナー（平成29年9月～平成29年11月 開講分） …… 3
- 平成29年10月より育児休業給付金の支給期間が2歳まで延長されます …… 4
- 『婚活応援企業』を募集しています …… 5
- 不当労働行為って何？ …… 6

労働情報誌 - Yamanashi Roudou -

## 山梨県最低賃金は25円の引上げ

時間額 759円 → 784円へ  
平成29年10月14日（予定）から

※今回、異議の申出がなく、山梨労働局長が審議会答申どおりの引上げ決定を行った場合には、1時間784円の最低賃金額が適用されることとなります。

お問い合わせ先 山梨労働局賃金室（055-225-2854）

## 働き方改革推進企業支援事業

県内の企業等における長時間労働の是正などの働き方改革を推進するため、経営者の方や労務管理担当者の方等を対象としたセミナーを開催するとともに、働き方改革アドバイザーや専門家が企業等を訪問し、働き方改革に向けた取組を支援します。アドバイザーや専門家の派遣を希望される場合は、山梨県労政雇用課までご連絡ください。

### 働き方改革アドバイザー

働き方改革アドバイザーが企業等を訪問し、働き方・休み方等に関する現状分析を行い、訪問企業の課題解決に向けた改革プランを提案します。

### 専門家による無料の支援

改革プランの内容に基づき、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家が、長時間労働の是正や従業員の職場定着率の向上などの取組を無料で支援（原則2回）します。



問い合わせ 県労政雇用課 TEL 055-223-1561

## 第42期山梨県労働委員会委員を任命

第42期山梨県労働委員会委員が7月1日付けで任命され、7月3日、後藤知事から辞令が交付されました。また、同日に委員総会が開催され、会長に田中正志氏が、会長代理に小野正毅氏が選出されました。新しい委員は下記のとおりです。

<労働委員会の概要>

- 委員会の構成 公益委員5名、労働者委員5名、使用者委員5名 合計15名
- 主な権限 不当労働行為の審査・決定・命令、労働争議のあっせん・調停・仲裁、個別的労使紛争のあっせん
- 委員の任期 平成29年7月1日～平成31年6月30日

【公益委員】



会長  
田中正志  
弁護士



会長代理  
小野正毅  
弁護士



赤池幸江  
特定社会保険  
労務士



勝俣高明  
公認会計士



齋藤雅代  
山梨学院大学  
准教授

【労働者委員】



窪田清  
山梨県電力総連  
会長



久保寺成典  
JFP労働組合  
山梨連絡協議会  
議長



齊藤伊人  
TDRK労働組合  
甲府支部執行委員長



飛田博之  
UASENSEN  
山梨県支部支部長



萩原雄二  
連合山梨事務局  
局長

【使用者委員】



栗山直樹  
株式会社  
代表取締役社長



小林隆二  
山梨県経営者協会  
参与



田中一利  
㈲ワイブスリー  
清掃顧問



長坂正彦  
㈲ワイブスリー  
代表取締役社長



古屋哲彦  
（公益）産業雇用  
安定センター  
山梨事務所参与

● 第42期山梨県労働委員会委員 ●

## 平成29年春季賃上げ要求・妥結状況（最終結果）及び 夏季一時金要求・妥結状況調査（最終結果）について

県労政雇用課では、県下の民間労働組合（中小企業90組合、大企業106組合）を対象に「春季賃上げ要求・妥結状況調査」及び「夏季一時金要求・妥結状況調査」を実施しました。結果の概要は次のとおりです。

春季賃上げ要求・妥結状況最終結果 - 産業別の状況（全体平均） -

分類等	要求状況			妥結状況		
	組合数	額(円)	率(%)	組合数	額(円)	率(%)
鉱業・採石業、 砂利採取業・建設業	5	7,676	2.54	3	X	X
製造業	52	8,822	2.85	46	6,939	2.19
電気・ガス・ 熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
情報通信業	2	X	X	2	X	X
運輸業	9	10,611	3.32	6	6,583	2.06
卸売業、小売業	16	8,636	3.15	12	5,588	2.11
金融業・ 保険業・不動産業	2	X	X	2	X	X
サービス業、その他	25	8,824	3.25	24	4,612	1.76
合計又は平均	111	8,455	2.83	95	5,887	1.95

注1) 数値は、加重平均（組合員1人当たりの平均）で算出している。

注2) 組合数が3以下の場合は、X表示とする。

※詳しくは、ホームページをご覧ください

<http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/shunkichinageyoukyuudaketsujoukyouyouyousasyuukeikekka.html>

夏季一時金状況最終結果 - 産業別の状況（全体平均） -

分類等	要求状況			妥結状況		
	組合数	額(円)	月数	組合数	額(円)	月数
鉱業・採石業、 砂利採取業・建設業	5	792,953	2.54	5	729,900	2.33
製造業	52	750,083	2.52	50	729,073	2.44
電気・ガス・ 熱供給・水道業	0	0	0.00	0	0	0.00
情報通信業	4	701,798	2.30	4	760,233	2.50
運輸業	12	714,663	2.25	12	628,202	1.97
卸売業、小売業	16	599,199	2.31	13	484,653	1.87
金融業・ 保険業・不動産業	4	544,267	1.88	3	X	X
サービス業、その他	23	602,577	2.24	20	479,540	1.72
合計又は平均	116	698,275	2.40	107	647,841	2.20

注1) 数値は、加重平均（組合員1人当たりの平均）で算出している。

注2) 組合数が3以下の場合は、X表示とする。

※詳しくは、ホームページをご覧ください

[http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/kakichijin\\_tyosakekka.html](http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/kakichijin_tyosakekka.html)

## 厚生労働省 委託事業 労働契約等解説セミナー2017

基礎セミナー／判例・事例セミナー 山梨会場のご案内  
「安心」して「働く」ためのルール ～使用者と労働者の約束事＝「労働契約」とは～

参加  
無料

昨年度に引き続き、雇用する側（使用者）と雇用される側（労働者）をつなぐルールである“労働契約”について基本的な事項をわかりやすく解説する2種類のセミナーを開催します。人事ご担当者や企業等で働いている方は是非ご参加ください。

＜対象者＞ 労働契約や無期転換ルールについて基本的知識を習得したいとお考えの方

＜内容＞ 「基礎セミナー」（パート1）：労働者・使用者それぞれの権利・義務などを中心とする労働契約法をはじめとした労働関係法令上の基礎について（パート2）：有期労働契約における無期転換ルールの内容、取組み事例について  
「判例・事例セミナー」：労働契約に関連する各種判例・事例について ※セミナーの内容につきましては昨年度とほぼ同一内容です。

なお、セミナー終了後には、労働時間や労働契約および無期転換ルール導入等に関する相談会を実施します。

※セミナーの詳細は、セミナー専用HPをご覧ください <http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/201704.html>

※判例・事例セミナーは2010年度労働契約解説セミナー受講者、2011～2017年度の基礎セミナー受講者を対象としています。

今年度初めて参加される方で、判例・事例セミナー受講を希望される場合は、基礎セミナーへの参加もおすすめます。

開催日時	2017年10月31日（火） かいてらす2階 大会議室		
会場	2018年 2月 6日（火） かいてらす2階 大会議室		
時間	基礎セミナー	13:10～15:35	（受付開始12:50）
	判例・事例セミナー	15:35～16:45	（受付開始15:25）
	個別相談会	16:45～	
定員	各回70名	参加費無料	※先着順 定員に達し次第、締め切らせていただきます。 ご参加いただける方にはFAXまたはEメールにて 受講票をお送りします。

お問合せ

労働契約等解説セミナー事務局

TEL: 03-6213-6150

e-mail: seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

製品安全・環境本部内

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1

大手町ファーストスクエア ウェスタワー23F

## 「成長分野・ものづくり企業等合同就職フェア」を開催します！！

一般求職者及び平成30年3月新規卒業予定者の県内企業への就職と成長分野・ものづくり企業等の人材確保を支援するため、「成長分野・ものづくり企業等合同就職フェア」を開催します。

- ◇日時・場所 平成29年10月8日（日）午後1時00分～午後4時00分（受付は午後0時30分～）  
東京交通会館 12階 タイヤモンドホール（東京都千代田区有楽町2-10-1）
- ◇対象者 一般求職者、UIJターン希望者及び平成30年3月新規卒業予定者
- ◇参加予定企業（9月中旬から「やまなし就職応援ナビ」に掲載予定）  
山梨県内に事業所・支店がある次の業種の企業等  
プラスチック製品製造業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、  
電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、  
輸送用機械器具製造業、情報サービス業  
☆申し込み状況に応じて、上記業種以外からの参加もあります。
- ◇内容 (1) 求人企業による企業面談等（平成30年3月高校卒業予定者は企業説明のみ）  
(2) 各種相談コーナーの設置
- ◇参加方法 参加対象者は、事前の申し込みは不要です。
- ◇参加費用 無料（交通費等は参加者の負担となります。）
- ◇問い合わせ 県労政雇用課 TEL055-223-1562 FAX055-223-1564

能力開発セミナーのご案内

平成29年 9月～  
平成29年 11月 開講分

本セミナーは、働く皆さんの能力開発や企業の人材育成をお手伝いするものです。職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした講座を実施しています。さらに、能力開発に関する相談も受け付けています。

県立産業技術短期大学校塩山キャンパス TEL0553-32-5202				県立産業技術短期大学校都留キャンパス TEL0554-43-8911			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途	コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
初心者のためのパソコン	9月	夜	2,100	新入社員研修フォローアップ	9月	昼	1,000
ワード基礎(第2回)	9・10月	夜	2,100	エクセル応用	9月	夜	2,100
ワード応用(第2回)	10月	夜	2,100	商業簿記3級(前編)	9・10月	夜	2,100
観光ガイドのための英会話	10月	昼	2,100	商業簿記3級(後編)	10月	夜	2,100
新入社員フォローアップ研修	10月	昼	1,000	コミュニケーション英会話	10・11月	夜	2,100
美しいペン字(第2回)	10～12月	夜	2,100	パワーポイント(プレゼンテーション)	10・11月	夜	2,100
エクセル基礎(第2回)	11月	夜	2,100	品質管理の基礎	11月	昼	2,100
エクセル応用	11・12月	夜	2,100	アクセス基礎	11月	夜	2,100
TOEICテストリスニングコース	11・12月	夜	2,100	アクセス応用	11・12月	夜	2,100
県立峡南高等技術専門学校 TEL0556-22-3171				県立就業支援センター TEL055-251-3210			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途	コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
エクセル仕事のスピードアップテクニック	9月	夜	2,100	アクセス基礎講座	9月	夜	2,100
スマホ&タブレット入門	9月	夜	2,100	アクセス応用講座	9・10月	夜	2,100
ワード&エクセル	10月	夜	2,100	経理実務講座(入門編)	10月	夜	2,100
新入社員フォローアップ講座	10月	昼	1,000	業務効率アップのためのエクセル活用講座I(関数編)	10月	夜	2,100
松の整姿剪定	10月	夜	2,100	業務効率アップのためのエクセル活用講座II(マクロ編)	10・11月	夜	2,100
パソコン実用講座	10月	夜	2,100	新入社員等フォローアップ講座	10月	昼	1,000
ホームページ開設	11月	夜	2,100	社会保険実務講座	10月	夜	2,100
税務の実務	11月	夜	2,100	日商簿記2級試験対策講座	10・11月	夜	2,100
ポリテクセンター山梨 TEL055-242-3066				県立就業支援センター TEL055-251-3210			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途	コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
実践機械設計技術(2次元設計)(AutoCAD)	9月	昼	9,300	ISO9000シリーズ内部監査員養成講座	11月	夜	2,100
半自動アーク溶接実践技術(各種姿勢編)	9月	昼	10,400	建築CAD講座	11・12月	夜	2,100
マシニングセンター実践技術(プログラミング編)	10月	昼	13,100				
組込み技術者のためのCプログラミング	10・11月	夜	5,600				
製品設計のための3次元検証技術(ソリッド編)	11月	昼	17,100				
TIG溶接実践技術(ステンレス鋼板材編)	11月	昼	12,300				
低温溶接(ろう付け)技能テクニック	11月	昼	12,000				

※申込受付は、講座開始日の2カ月前からです。あらかじめ、電話等で応募状況を確認してください。  
※時間帯については、原則として<昼：9時～16時/夜：18時～21時>ですが、施設・コースによって異なる場合がありますので、よくご確認ください。  
※このほかの講座情報や、申込方法については、山梨県のホームページをご覧ください。  
→ [http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/81\\_005.html](http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/81_005.html)

【お問い合わせ先】  
県産業人材育成課 人材育成担当 TEL: 055-223-1567

平成30年度県立峡南高等技術専門学校 入校生募集(推薦・前期)

- ◇ 試験日 [推薦]平成29年10月20日(金) ※電気システム科のみ  
[前期]平成29年11月17日(金)
  - ◇ 願書受付 [推薦]平成29年 9月22日(金)～平成29年10月6日(金)  
[前期]平成29年10月13日(金)～平成29年11月2日(木)
  - ◇ 募集科
- | 学科      | 定員  | 期間 | 推薦入試 | 一般入試  |
|---------|-----|----|------|-------|
| 自動車整備科  | 25名 | 2年 | 無    | 前期    |
| 電気システム科 | 20名 | 1年 | 有    | 前期・後期 |

問い合わせ先

県立峡南高等技術専門学校  
(南巨摩郡富士川町青柳町 3492)  
TEL: 0556-22-3171  
FAX: 0556-22-3172

障害者雇用をお考えの採用担当者の皆様へ

県では、障害者雇用促進のための取り組みとして、平成27年度から「障害者職業能力検定」を実施しています。この検定は、障害のある方が職業に関する技術・技能に習熟し、企業への円滑な就労や職業意識・職業能力の向上を促進することを目的として実施しており、受検者の職業能力を山梨県知事が認定する制度です。

検定の様子は見学ができます。就労を目指して真剣に取り組む受検者の様子をぜひご覧ください。

- 受検対象者：15歳以上の知的障害者の方
- 認定内容：受検者の作業内容に対して「初級」、「中級」、「上級」の認定をします。

検定名(作業名)	検定内容	検定日	検定会場
ビルクリーニング検定(清掃基本作業)	「タオル」と「自在ぼうき」を使用した、オフィスでの基本的な清掃作業について、専門家が評価します。	平成29年11月 3日(金)、4日(土)	山梨県立 就業支援センター
ビルクリーニング検定(掃除機かけ作業(湿式モップかけ作業)(ガラス拭き作業)(床磨き作業))	「掃除機」、「湿式モップ」、「スクイージー」、「ポリッシャー」のそれぞれを使用した、オフィスでの清掃作業について、専門家が評価します。	平成29年11月 8日(水)	山梨県立高等支援学校 桃花台学園
事務アシスタント検定(文書発送作業)	「文書の三つ折り作業」、「あて名シール貼り作業」、「文書の封入作業」、「封筒の仕分け作業」の速度や精度について、評価します。	平成29年12月 16日(土)、17日(日)	山梨県 生涯学習推進センター
接客サービス検定(喫茶サービス)	「オーダーテイク」や「注文品のサービス」など喫茶店での接客サービスについて、専門家が評価します。	平成30年1月 20日(土)、21日(日)	やまなしプラザ オープンスクエア

お問い合わせ 山梨県 産業労働部 産業人材育成課 技能振興担当 TEL:055-223-1566 FAX:055-223-1560



## 育児休業を取得中（取得予定）の方・育児休業給付金の申請手続きを行う事業主の方へ 平成29年10月より育児休業給付金の支給期間が2歳まで延長されます

保育所等における保育の実施が行われないなどの理由により、子が1歳6か月に達する日後の期間についても育児休業を取得する場合、その子が2歳に達する日前までの期間、育児休業給付金の支給対象となります。

育児休業給付金は、原則1歳に達する日前までの子を養育するための育児休業を取得した場合に支給されます。

これまで、保育所等における保育の実施が行われないなどの理由により、子が1歳に達する日後の期間に育児休業を取得する場合は、子が1歳6か月に達する日前まで育児休業給付金の支給対象期間が延長できましたが、さらに、**平成29年10月1日より、保育所等における保育の実施が行われないなどの理由により、子が1歳6か月に達する日後の期間に育児休業を取得する場合は、子が2歳に達する日前まで育児休業給付金の支給対象期間が延長できるようになります。**

子が2歳に達する日前まで支給対象期間を延長するには、子が1歳6か月に達する日の翌日において保育所等における保育の実施が行われないなどの理由に該当することが必要になるため、子が1歳に達する日の翌日において該当した延長理由に関わらず、改めて確認書類の提出が必要です。

この記事に関するお問い合わせ先 山梨労働局 職業安定課 TEL: 055-225-2857

## 平成29年度（第68回）全国労働衛生週間 10月1日～10月7日（準備期間9月1日～9月30日）

スローガン 『働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場』

### 趣 旨

本年も9月を準備月間とし、10月1日から10月7日まで全国労働衛生週間が展開されます。

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第68回を迎えます。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。

現在、全国で働く労働者の健康を巡る問題を見ると、病気を治療しながら仕事をしている方は、労働人口の3人に1人と多数を占めており、病気を理由に仕事を辞めざるを得ない方々や、仕事を続けていても職場の理解が乏しいなど、治療と仕事の両立が困難な状況に直面している方々も多くなっており、「働き方改革実行計画」（平成29年3月働き方改革実現会議決定）に基づき、治療をしながら仕事をしている方の治療と仕事の両立に向けた様々な取組を推進することとしています。

また、化学工場における膀胱がん事案などの化学物質による健康障害問題に加え、脳・心臓疾患事案については労災請求件数が2年連続で増加し、精神障害事案の同件数は4年連続で増加しています。

このような背景を踏まえ、今年度は、『働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場』をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとしています。

主 唱 山梨労働局 甲府・都留・鯉沢労働基準監督署  
この記事に関するお問い合わせ先 健康安全課 TEL: 055-225-2855

## 非正規雇用労働者の待遇改善をお考えの事業主の皆様へ

### 山梨非正規雇用労働者待遇改善支援センターの御案内

昨年12月に政府が「同一労働同一賃金ガイドライン案」を取りまとめました。パート、アルバイト、契約社員等の非正規雇用労働者の処遇改善に取り組む事業主等に対し賃金設計等の相談に対応するため、「山梨非正規雇用労働者待遇改善支援センター」を開設（山梨県社会保険労務士会に業務委託）しました。

詳しくは⇒ <http://www.y-sr.com/hiseiki/>（山梨県社会保険労務士会）

この記事に関するお問い合わせ先 山梨労働局 雇用環境・均等室 TEL: 055-225-2851

## 『婚活応援企業』を募集しています

山梨県では、結婚を希望する従業員を応援する企業等を『婚活応援企業』として募集しています。

## 婚活応援企業とは

従業員に対し、県や市町村が実施する結婚支援事業の情報提供や婚活イベント、セミナーの実施等をしていただくことで結婚をサポートする企業等

- ・県が行う結婚支援に関する情報交換の場に参加できます。
- ・従業員を対象とした婚活イベントやセミナー等を企画する場合にアドバイスを受けることができます。

## 応募要件

- ①県内に事務所又は事業所等を有する企業等
  - ②企業等の名称・所在地(市町村名)を県のホームページ等で公開することに同意した企業等
- ※宗教学法人(団体)及び政治団体並びに結婚相談、お見合い、出会い及び結婚の斡旋等を業とするものを除きます。  
※詳細は公式ホームページ「婚活やまなし」を参照ください。(http://www.pref.yamanashi.jp/kekkon-portal/)

## 問い合わせ

県民生活・男女参画課 TEL 055-223-1350 FAX 055-223-1320



## (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部からのお知らせ

## 生涯現役社会の実現に向けた「地域ワークショップ」

テーマ:「高齢者のパワーを活かせ!!」

日時:平成29年10月17日(火)

14:00~16:00(予定)

場所:ポリテクセンター山梨(甲府市中小河原町403-1)

## 職業生活相談員資格認定講習

日程:平成29年11月28日(火)、29日(水) 2日間

場所:ポリテクセンター山梨(甲府市中小河原町403-1)

※詳細は、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部HPをご覧ください。 http://www.jeed.or.jp/location/shibu/yamanashi/

疾病を抱えた方々が、適切な治療を受けながら、仕事を続けられるよう!

## 職域における健康 対策セミナー(糖尿病編)

こんなお悩みをお持ちの方は是非ご来場ください

- 糖尿病に関する正しい知識を習得したい!
- 相談はどこにしたらよいか?
- 治療を受けながら仕事を続けたい!
- 糖尿病と慢性腎臓病(CKD)の関係は?
- 糖尿病及びCKDを予防するためには何をしたらよいか?

- ◇日時 2017年9月28日(木) 午後2時~4時
- ◇会場 びゅあ総合 中研修室(甲府市朝気1-2-2 ☎055-235-4171)
- ◇主催 山梨産業保健総合支援センター/山梨県/山梨労働局
- ◇共催 山梨県社会福祉協議会/健やか山梨21推進会議

講演 「職場の糖尿病対策」 ~ 治療と就労の両立を目指して(糖尿病&CKD) ~

講師 原口和貴 先生【原口内科・腎クリニック院長】

参加ご希望の方は山梨産業保健総合支援センターへお申し込みください。  
(電話 055-220-7020 FAX 055-220-7021)

入場無料  
(先着100名様)



原口和貴 先生  
日医認定 生涯・専門 3単位

## 民間企業を休職されている方、企業の人事ご担当者様

復職のための準備を一緒にしませんか?

当センターでは、うつ病等で休職されている方に対して、休職期間を利用しての、職場復帰に向けたウォーミングアップ(リワーク(職場復帰)支援)を行っています。

いくつかのウォーミングアップから、利用される方に合わせてカリキュラムを組みます(生活リズムの立て直し、作業体験、ストレッチ、認知行動療法やコミュニケーション等の講座他)。期間は3か月が標準ですが、利用される方の状況に合わせてプログラムを設定しています。

\*リワーク(職場復帰)支援は、ご本人様、主治医と勤務先の同意を得てから開始します。

\*ご利用を希望される方は個別にご相談させていただきますので、電話等でご連絡ください。

## 【お問い合わせ先】

山梨障害者職業センター(山梨県甲府市湯田 2-17-14)  
TEL 055-232-7069 FAX 055-232-7077 URL http://www.jeed.or.jp

## 不当労働行為って何？

労働者が団結して自由に労働組合をつくり、使用者と交渉することは労働者の正当な権利として保護されています。これに反する次のような使用者の行為は、労働組合法の規定により不当労働行為として禁止されています。

労働組合法で不当労働行為として禁止されている使用者の行為	
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 労働組合員であること</li> <li>× 労働組合に加入したり、結成しようとしたこと</li> <li>× 労働組合の正当な行為をしたこと</li> <li>× 労働委員会に不当労働行為の救済を申し立てたことなど</li> <li>× 不当労働行為の審査や労働争議の調整の場で証拠を提出したり、発言したこと</li> </ul>	➡ を理由に、労働者を解雇したり、その他不利益な取扱いをすること
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 労働組合に加入しないこと</li> <li>× 労働組合から脱退すること</li> </ul>	➡ を労働者の雇用条件とすること
× 団体交渉の申し入れに対して、正当な理由がなく拒否したり、誠意ある交渉をしないこと	
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 労働組合を結成すること</li> <li>× 労働組合を運営すること</li> </ul>	➡ に対して、労働者の団結を弱めようとして、労働組合からの脱退を働きかけるなど、いろいろと干渉すること
× 労働組合の運営に必要な経費などを援助し、組合の自主性を損なわせること	

労働者や労働組合は、労働委員会に対して不当労働行為の救済の申立てをすることができます。詳細は、山梨県労働委員会事務局（TEL055-223-1827）までお問い合わせください。

## ピロリ菌を除菌して、胃がんを予防しましょう

胃がんは日本人に多いがんであり、がん種別毎の罹患率は第2位、本県では毎年約700人が胃がん罹患し、約300人が亡くなっています。胃がんの約8割はヘリコバクター・ピロリ（ピロリ菌）の感染が原因とされ、ピロリ菌の除菌により胃がんの発症リスクを3～4割減少できるとされています。

県では、ピロリ菌に感染している方が保険適用による除菌治療を実施した場合、医療費の自己負担額の一部を助成しています。

- ◇ **対象者** 県内在住で、平成28年4月以降にピロリ菌の除菌治療（保険適用）を実施した20～74歳の方
- ◇ **申請方法** 指定の申請書に住所氏名等必要な事項を記入し、必要書類を添付のうえ、郵送又は持参してください。
- ◇ **申請書類**
  - ①申請書
  - ②薬に関するもの（領収書及び調剤明細書の写し）
  - ③検査に関するもの（領収書及び診療明細書の写し）
  - ④申請者の住所及び生年月日がわかるものの写し（ただし、持参の場合は原本の提示）
  - ⑤振込先金融機関の口座番号等がわかるものの写し（ただし、持参の場合は原本の提示）
- ◇ **申請場所** 山梨県福祉保健部健康増進課がん担当（県庁本館1階） ☎400-8501甲府市丸の内1-6-1
- ◇ **お問合せ** 健康増進課がん対策推進担当 TEL：055-223-1497 FAX：055-223-1499  
詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/pylori.html>

## 【ジョブ・カード制度】 有期実習型訓練のお勧め



ジョブ・カードを活用したOJT（実習）とOff-JT（座学）を効果的に組み合わせた3～6ヶ月以内の職業訓練。有能な人材を育成したい企業と正社員経験が少ない求職者とのマッチングを促進する国の制度です。

一定の要件を満たしている場合は、キャリアアップ助成金を活用することにより、訓練実施に要するコスト負担を軽減できます。

詳しくは 甲府商工会議所 山梨県地域ジョブ・カードセンターまで TEL 055-233-3225

### ■お問い合わせ先■ 山梨県産業労働部労政雇用課

TEL 055-223-1561 FAX 055-223-1564

E-mail [rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp)

ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/index.html>

「やまなし労働」に対するご意見、ご感想をお待ちしております。